

資格目的

令和 4 年度

國學院大學 科目等履修生出願要項

この要項は、学部で開講されている授業科目を履修することによって、単位を修得し、資格を取得しようとする方のためのものです。

國學院大學 科目等履修生係

【渋谷キャンパス】

資格課程：教務課（若木タワー 2 階）

教職課程：教職センター（百周年記念館 1 階）

【たまプラーザキャンパス】

教職課程・資格課程：たまプラーザ事務課

※教職課程に関するご相談は希望学校種によって相談窓口が異なります。11 ページを参照いただき、ご連絡をお願いいたします。

〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28

TEL:03-5466-0135（教務課）

TEL:03-5466-0152（教職センター）

大学 HP アドレス：<https://www.kokugakuin.ac.jp/graduate/degree>

〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川 3-22-1

TEL:045-904-7721

もっと日本を。もっと世界へ。



國學院大學

1. 資格取得目的の科目等履修生制度について

資格取得目的の科目等履修生制度とは、学部で開講している各資格課程の授業科目を受講することによって単位を修得し、資格を取得することを希望される方のための制度です。以下の留意事項の他、資格課程により出願資格等の要件がありますので、次ページ以降をご確認ください。

- 在籍期間は1年間です。(継続受講される場合も、毎年申込みが必要です)
- 受講できる単位数は、**年間32単位**までです。
- 「國學院大學学則」が準用されます。(『学生生活ハンドブック』に記載)『学生生活ハンドブック』は、受講手続き完了後、教務課・たまプラーザ事務課にて希望者に配布します。
- 本学出身者で、「國學院大學学則」第95条第1項の適用を受けて退学・除籍となった者の受講は認められません。
- 病気や勤務上などの特別な理由がなく、出席状況が著しく悪い場合(受講した全ての授業において、出席回数が授業回数の2/3未満のとき)は、次年度以降の受講をお断りすることがあります。
- 「科目等履修生証」は、当該年度登録期間終了後、また受講をされない場合も、ご返却ください(郵送可)。返却のない場合、事務手数料2,000円を徴収します。
- 学年暦は変更される場合がございます。詳細は大学ホームページにてご確認ください。
- **受講手続き期間内に手続きが完了していない場合、今年度の受講許可を取り消します。**

受講できる資格課程は以下のとおりです。

- 1) 教職課程 ①幼稚園、小学校、中学校(保健体育)、高等学校(保健体育)、特別支援学校
※①は原則、たまプラーザキャンパス開講
- 2) 教職課程 ②中学校(国語・英語・社会)、
高等学校(国語・書道・英語・地理歴史・公民・商業)
- 3) 博物館学芸員課程
- 4) 図書館司書課程
- 5) 学校図書館司書教諭課程
- 6) 神職課程
- 7) 日本語教育(日本語教員養成課程)
- 8) 保育士課程 ※原則、たまプラーザキャンパス開講
- 9) 宗教文化士(認定資格)
- 10) 健康運動指導士(認定試験の受験資格) ※原則、たまプラーザキャンパス開講

2. 学生支援システム「K-SMAPYⅡ」の利用について

本学では、学生の学修支援のために「K-SMAPYⅡ」というシステムをインターネット上で提供しています。本学で授業を受講する場合、教室確認、休講情報、出席状況の確認、授業ごとの担当教員からのお知らせ、試験の評価方法等をこのシステムによって閲覧し、学修の補助ツールとしてご利用いただけます。なお、担当教員によっては、授業の教材提供、レポートの提出等を「K-SMAPYⅡ」で行う場合もあります。

受講手続き後にお渡しする「K-SMAPYⅡ」のアカウントで、システムをご利用いただけます。

受講上の重要なお知らせや、授業に関する情報を伝達する手段となりますので、**必ず、受信可能なメールアドレスをご登録ください。**

【用語説明】

- K-SMAPYⅡ(学生支援システム)

Kokugakuin university Supportingsystem for Making Academic Plans and Yearly schedule IIの略

3. 出願資格・出願上の注意事項について

1) 教職課程 ①幼稚園、小学校、中学校（保健体育）、高等学校（保健体育）、特別支援学校

【出願資格】

- ❖ 【小学校・中学校・高等学校】 本学を卒業又は令和 4 年 3 月卒業見込みで、以下の条件を満たす者
卒業した学部・学科で取得できる基礎免許状を修得済である者
※ただし、平成 12 年 4 月施行の教員免許法で取得した免許状に限ります
- ❖ 【幼稚園】 本学人間開発学部初等教育学科及び子ども支援学科を卒業又は令和 4 年 3 月卒業見込みで、在学中に本課程を受講し、必要単位を満たしていない者
- ❖ 【特別支援学校】 本学を卒業又は令和 4 年 3 月卒業見込みで、在学中に本課程を受講し、必要単位を満たしていない者

【出願上の注意事項】

- ❖ 在学時の成績（GPA 値）により受講者の選抜を行うため、課程受講がかなわない可能性もあります。
- ❖ 幼稚園、小学校、中学校（保健体育）、高等学校（保健体育）、特別支援学校の免許取得に必要な科目は、たまプラーザキャンパスのみの開講です。渋谷キャンパスでは開講しませんのでご注意ください。
- ❖ 教育実習を希望する場合は、実習予定年度の前年度 4 月に申込みが必要です。

【教育職員免許法及び同法施行規則改正に伴う注意事項について】

「教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令」が平成 29 年 11 月 17 日に公布され、平成 31 年 4 月 1 日から施行されました。科目等履修生の取扱いについては、平成 30 年 10 月末に文部科学省より示され、令和元年度以降在籍の科目等履修生は、すべて新法（新カリキュラム）が適用されることとなりました。

加えて、令和 3 年 8 月 4 日に「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について」が公布され、令和 4 年 4 月 1 日より施行となり、さらに科目を履修することになります。

これに伴い、卒業までに免許状授与の所要資格を得ないで、学部卒業後令和元年度以降に科目等履修生として教職課程を履修する場合は、新法の適用となります。単位修得に際しては、このことについて十分留意して今後の履修を進めてください。

❖ 新課程の主な変更点について

- ・「特別な教育的ニーズとインクルーシブ社会」の新設（2 単位）
- ・「総合的な学習の時間の理論と方法」の新設（2 単位、幼稚園・小学校）
- ・「総合的な学習の時間及び特別活動の理論と方法」の新設（2 単位）※中学校・高等学校
- ・「初等科教育法（外国語）」の新設（2 単位、小学校）
- ・「ICT 教育活用論」の新設（2 単位、小学校） ※修得状況で履修不要のため事前相談ください。
- ・「ICT の活用」の新設（2 単位）※中学校・高等学校 ※修得状況で履修不要のため事前相談ください。

なお、旧課程における修得単位の一部については、教育職員免許法施行規則の改正附則に基づき、新課程において修得した単位としてみなすことができます。新課程に基づく履修方法は、大学 HP 掲載の「当該年度履修要綱（人間開発学部）」の「教職課程頁」の記載事項をご覧ください。（國學院大學 HP＞在学生・保護者の方へ＞授業・履修＞履修要綱）出願時までに履修要綱が掲載されていない場合には、お手数ですが、たまプラーザ事務課までご連絡ください。

1) 教職課程① 幼稚園、小学校、中学校（保健体育）、高等学校（保健体育）、特別支援学校の出願・履修についての質問は、たまプラーザ事務課にご相談ください。

2) 教職課程 ②中学校（国語・英語・社会）、 高等学校（国語・書道・英語・地理歴史・公民・商業）

【出願資格】

- ❖ 本学を卒業又は令和4年3月卒業見込みの者
 - ❖ 本学大学院に令和4年4月在籍見込みの者
- ※教育実習が終了していない場合は、各自で実習校を確保できることが条件です。本学で斡旋することはできません。

【出願上の注意事項】

取得できる免許教科の種類について

- * 卒業した学部・学科で取得できる教科（在学中の教職課程履修の有無にかかわらず取得可能）
- * 他学科に設置されている教科（卒業した学部・学科で取得できる教科の免許状を取得している場合に限り取得可能）

① 教職センター（渋谷キャンパス百周年記念館1階）での事前相談について

以下に該当される方は事前に教職センターに相談のうえ、出願してください。

- * 中学校教員免許状を取得しようとしていて、介護等体験を行っていない方。
- * 科目等履修生として介護等体験のみを行う方。
- * 平成11年度以前入学者の方で、新規に出願をされる方。
- * 他大学卒業の本学大学院生で、新規に出願をされる方。

なお、事前相談の際には、出身大学の「成績証明書」及び取得希望教科の「学力に関する証明書」をご持参ください。

② 教育職員免許法及び同法施行規則改正に伴う注意事項について

「教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令」が平成29年11月17日に公布され、平成31年4月1日から施行されました。科目等履修生の取扱いについては、平成30年10月末に文部科学省より示され、平成31年度/令和元年度以降在籍の科目等履修生は、すべて新法（新カリキュラム）が適用されることとなりました。

これに伴い、卒業までに免許状授与の所要資格を得ないで、学部卒業後令和元年度以降に科目等履修生として教職課程を履修する場合は、新法の適用となります。単位修得に際しては、このことについて充分留意して今後の履修を進めてください。

* 新課程の主な変更点について ※中学校・高等学校

- ・「特別支援教育」の新設（2単位）
- ・「教育課程論（中・高）」の新設（2単位）
- ・「総合的な学習の時間及び特別活動の理論と方法」の新設（2単位）
- ・「教育の方法と技術（中・高）」の新設（2単位）
- ・「ICT教育の理論と方法」の新設（2単位）

※修得が不要な場合もあります。窓口（教職センター）でご相談ください。

なお、旧課程における修得単位の一部については、教育職員免許法施行規則の改正附則に基づき、新課程において修得した単位としてみなすことができます。新課程に基づく履修方法は、大学HP掲載の**当該年度履修要綱（文・法・経済・神道文化）の「教職課程」**の記載事項をご覧ください。

（國學院大學HP＞在学生・保護者の方へ＞授業・履修＞履修要綱）

③ 教員免許状の申請について

- * 本学卒業生は、「小学校」「保健体育」を除き、原則教員免許状の一括申請が可能です。取得方法によっては個人申請となりますので、例年 6 月頃に教職センター掲示板に掲出される「一括申請説明会」の掲示をご確認の上、事前に教職センターまでお問合せください。
- * 本学学部を卒業し、本学大学院に進学する学生で、免許状を未取得の場合は、学部科目等履修で単位を修得し、一括申請ができます。
- * 副免許を取得する場合は、教員免許状は個人申請となります。その場合、単位修得年度の翌年度 4 月以降に申請することになります。

④ 教育実習について

- * 教育実習を希望する場合は、実習予定年度の前年度 4 月に申込みが必要です（「教育実習ⅠA」を修得後に延期手続きを取った場合、異なる学校種の副免許取得のため 2 回目の実習を行う場合も同様）。
- * 渋谷キャンパス開講の「教育実習ⅠB」を受講する場合は、下記の日程でガイダンス等を行いますので、必ず参加してください。
なお、渋谷キャンパス開講の「教育実習ⅠB」と「教職実践演習」は、受講できる人数に制限を設けているため、調整を行います。履修希望者は、「事前登録科目希望届」に必要事項を記入し、受講手続き類とともにご提出ください。なお、平成 25 年 3 月末までに「総合演習（教職）」または「◆総合演習」を修得した場合は、その旨を教職センターまでお申出ください。別途ご説明いたします。

【 渋谷キャンパス開講「教育実習ⅠB」ガイダンス 】

日程・場所：4 月オリエンテーション期間中の開催を予定しています。

詳細は後日連絡いたします。

その他 ：たまプラーザキャンパス開講の「教育実習ⅠA」・「同ⅠB」「教育実習Ⅲ」（小学校用・中高保健体育用）・「教職実践演習」は人間開発学部卒業生以外受講できませんのでご注意ください。

⑤ 介護等体験について

- * 介護等体験を希望する方は、体験希望年度の前年度 6 月頃から体験終了までに行われるガイダンスにすべて参加する必要があります。ガイダンスに一回でも欠席すると介護等体験に参加することはできません。科目等履修生も同様の扱いとなりますので、ご注意ください。なお、ガイダンスの年間予定は別途お知らせしますので、教職センター掲示板・ホームページ等で確認してください。
- * 今年度、介護等体験を終了するだけで免許状を取得できる見込みがある場合でも、取得を希望する教科の単位に参入される科目の取得がない場合、免許状は個人申請となります（介護等体験証明書を受け取り次第、個人申請できます）。

2) 教職課程 ②中学校（国語・英語・社会）、高等学校（国語・書道・英語・地理歴史・公民・商業）の出願・履修・免許状申請についての質問は、教職センターにご相談ください。

3) 博物館学芸員課程

【出願資格】

- ❖ 本学を卒業又は令和 4 年 3 月卒業見込みの者
- ❖ 本学大学院に令和 4 年 4 月在籍見込みの者

【出願上の注意事項】

- ❖ 全く新規に受講を開始する場合は、最低 2 年間必要となります。
- ❖ 平成 24 年 4 月 1 日より博物館法施行規則が一部改正されました。平成 24 年 3 月 31 日までに学芸員となるために必要な単位を修得できていない場合は、旧規定により平成 23 年度までに修得した科目の単位を新課程に読み替え、新課程での不足単位を履修することになります。(平成 21 年 4 月 30 日文科科学省省令第 22 号)
- ❖ 令和 4 年度に「博物館実習Ⅲ・Ⅳ」を履修する方は、大学 HP「博物館学芸員課程」ページ「博物館実習」の令和 4 年度 4 年生の詳細をご確認ください。令和 3 年度以前と実施方法が異なりますので予めご了承ください。以下、変更点となります。

● 「博物館実習Ⅲ」(博物館実施見学)

令和 4 年度に「博物館実習Ⅲ」「博物館実習Ⅳ」を並行履修される方が対象です。

今年度同様コロナ禍であることを鑑み、集団での見学実習ではなく、個人での見学実習となります。

〈実施スケジュール〉

5 月：事前指導(1 時間程度)

5 月～12 月：博物館個人見学

9 月～12 月：博物館見学日誌作成・提出

● 「博物館実習Ⅳ」

令和 3 年度までは通年科目として開講していましたが、令和 4 年度から集中講義となります。登録(日程選択)期間やスケジュールは以下のとおりです。

〈登録期間〉令和 4 年 6 月予定

〈登録方法〉K-SMAPYⅡ 予定

〈実施スケジュール〉

8 月：館園実習事前指導(2 時間程度予定)

8 月～9 月：館園実習(集中講義(5 日程度予定)) 渋谷キャンパスで実施予定

9 月：館園実習・全体事後指導(各 2 時間程度予定)

- ❖ 令和 5 年度以降、「博物館実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は「博物館実習 A・B」になります。令和 5 年度に「博物館実習」を受講予定の方は、大学 HP「博物館学芸員課程」ページ「博物館実習」の令和 4 年度 3 年生の詳細をご確認のうえ、必ず令和 4 年 12 月までに事前にご相談ください。

- ❖ 「博物館実習Ⅳ」を履修される方は、石膏等の材料費として別途 10,000 円が必要となります。
- ❖ 必要単位を全て本学で修得された方に対しては、本学より「学芸員となるための単位修得証明書」を発行します。(翌年 3 月末、郵送します)

【博物館学課程 HP】

<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/p8/p3>



4) 図書館司書課程

【出願資格】

- ❖ 本学を卒業又は令和 4 年 4 月卒業見込みで、在学中に本課程を受講し必要単位を満たしていない者

【出願上の注意事項】

- ❖ 平成 24 年 4 月 1 日より図書館法施行規則が一部改正されました。平成 24 年 3 月 31 日までに図書館司書となるために必要な単位を修得できていない場合は、旧規定により平成 23 年度までに

修得した科目の単位を新課程に読み替え、新課程での不足単位を履修することになります。(平成 21 年 4 月 30 日 文部科学省省令第 21 号)

- ❖ 平成 8 年 8 月に図書館法施行規則が一部改正されました。(平成 9 年 4 月施行) そのため、平成 12 年 3 月 31 日までに図書館司書となるために必要な単位を修得できていない場合は、旧々規定により平成 8 年度までに修得した科目の単位は、全て無効となります。(平成 8 年 9 月 6 日 文部省生涯学習局長通達第 180 号)
- ❖ 必要単位を全て修得された方に対しては、本学より「図書館司書となるための単位修得証明書」を発行します。(翌年 3 月末に郵送します)

5) 学校図書館司書教諭課程

【出願資格】

- ❖ 本学を卒業又は令和 4 年 3 月卒業見込みで、以下の条件を満たす者
教員免許状取得済みの者、又は教員免許状を令和 4 年 3 月 31 日までに取得見込みの者

【出願上の注意事項】

- ❖ 本学在学中に本課程を受講しておらず、新規に取得を希望される方は、「学校図書館司書教諭課程受講願」を提出のうえ、学校図書館司書教諭課程担当教員の面接(又は試験・レポート)を受けていただきます。日程は、決まり次第お知らせします。
- ❖ 本課程を修了し、かつ教員免許状を取得済みの方は、文部科学省へ申請を行うことにより「修了証書」が授与されます。申請方法については、所定の単位修得後にお知らせします。(例年単位修得後の 5 月中旬頃に申請受付期間を設けております。修了証書が授与されるのは、申請翌年の 3 月末になります)
- ❖ 平成 10 年に学校図書館司書教諭講習規程が一部改正されました(平成 11 年 4 月施行)。そのため、平成 14 年 3 月 31 日までに図書館司書教諭となるために必要な単位を修得できていない場合は、旧規定により平成 10 年度までに修得した科目の単位は、全て無効となります。(平成 10 年 3 月 18 日 文部省初等中等教育局長通達第 80 号)

6) 神職課程

【出願資格】

- ❖ 本学を卒業又は令和 4 年 3 月卒業見込みの者で、本学在学時に神職課程を受講し、必要単位及び神務実習を満たしていない者のうち、所定の祭式、作法に関する科目(「神社祭祀演習Ⅰ」「祭祀演習Ⅰ」「祭式行事作法Ⅰ」のいずれか)を修得し、かつ本学所定の神社実習(基礎実習並びに指定実習Ⅰ、または基礎集団実習)を修了している者)、もしくは学部神社実習を修了した者
 - ❖ 本学大学院に令和 4 年 4 月在籍見込みの者
 - ❖ 令和 3 年度に科目等履修生として神職課程を受講していた者
- ※上記出願資格を満たしておらず、出願を希望される方は、教務課までご連絡・ご相談ください

【出願上の注意事項】

① 神職課程・階位について

- * 神社本庁に包括される神社の神職となるためには、『「階位」(神職資格)』の取得が必要です。階位を取得するには、神職としての学識を神社本庁から認定を受け、階位に応じた「神務実習」を修了しなければなりません。学識の認定は「階位検定合格証」によって認定されます。
- * 「階位検定合格証」を得るには、本学で「神職課程」を履修して全ての単位を修得し、都道府県の神社庁を経由して神社本庁に「階位検定願」を申請しなければなりません。
- * 学識認定である明階検定合格に加え、階位に応じた「神務実習」を修了し、神社本庁に階位申請願を提出することにより、修了した神務実習に見合った「階位証」が授与されます。
- * 神社本庁「階位検定及び授与に関する規程」が平成 14 年 1 月 1 日より変更になり、本学で「神職課程」に必要な全ての単位を修得して、更に本学所定の神務実習を修了し申請した場合

合、「明階」検定合格、「正階」授与となります。

- * 他大学で修得した単位を本学の科目に読み替えることはできません。

② 神務実習・階位取得について

- * 対象により神務実習の取扱いが異なります。次項目以降に従い、「神務実習」を修了し、神社本庁に階位の申請手続きをしてください。
- * 本学大学院生は、神職課程受講と並行して本学実施の神社実習に参加し、「神務実習」を修了することができます。詳細は神道研修事務課（若木タワー3階）にお問合せください。
- * 本学在学時に神職課程を受講していたが、必要単位及び神務実習を満たしていない者で、所定の祭式・作法に関する科目（「神社祭祀演習Ⅰ」「祭祀演習Ⅰ」「祭式行事作法Ⅰ」のいずれか）を修得し、かつ本学所定の神社実習（基礎実習並びに指定実習Ⅰ、または基礎集団実習）を修了している場合は、残りの神務実習を本学実施の神社実習で修了することができます。詳細は神道研修事務課にお問合せください。
- * 本課程のカリキュラム並びに本学実施の神社実習制度は、神社本庁規程の改正に伴い度々変更されています。卒業年次によっては、科目等履修生の登録において、あらかじめ神社本庁の承認を得なければならない場合もあります。

〈神務実習・階位申請に関するお問い合わせ〉

神道研修事務課 03-5466-0155 渋谷キャンパス 若木タワー3階

7) 日本語教育（日本語教員養成課程）

【出願資格】

- ❖ 本学を卒業又は令和4年3月卒業見込みで、以下のいずれかの条件を満たす者
 - ・卒業した学部・学科で取得できる教員免許状（基礎免許）を取得済みの者
 - ・卒業した学部・学科で取得できる教員免許状（基礎免許）を令和4年3月31日までに取得見込みの者
 - ・在学中に本課程を受講し必要単位を満たしていない者

【出願上の注意事項】

- ❖ 必要単位を全て本学で修得された方に対しては、本学より修了証を発行します。修了証には、「本課程は、日本語教育機関の告示基準（法務省入国管理局平成28年7月22日策定）第1条第1項第13号ロで求められた日本語教育に関する科目26単位以上を修得する教育課程であることを証します。」と明記されます。（翌年3月末、郵送します）

8) 保育士課程

【出願資格】

- ❖ 本学人間開発学部子ども支援学科を卒業又は令和4年3月卒業見込みで、在学中に本課程を受講し、必要単位を満たしていない者

【出願上の注意事項】

- ❖ 保育士として働くには「保育士証」の交付を受ける必要があります。
- ❖ 「保育士証」の交付を受けるためには、都道府県より委託を受けた登録事務処理センターに個人で申請手続きをし、保育士として登録する必要があります。

9) 宗教文化士（認定資格）

【出願資格】

- ❖ 本学を卒業又は令和4年3月卒業見込みの者

❖ 他大学を卒業又は令和4年3月卒業見込みの者

【出願上の注意事項】

① 宗教文化士の受験について

＊ 宗教文化士認定試験（Aコース＝単位履修コース）の受験資格は以下のとおりです。

- 大学2年生（後期）～卒業2年以内
- 大学院在籍中～修了・退学2年以内

＊ 受験にあたっては、到達目標と対応する科目の単位を16単位取得していることが必要です。すでに12単位取得していれば、残りの単位を履修中の人も受験できます。大学院生は、学部で取得した単位を含めることができます。

このほかにBコース（e-learning履修コース）があります。詳しくは宗教文化教育推進センターのホームページを参照してください。

② 宗教文化士について

＊ 国際化、グローバル化、情報化が進む現代社会では、多様な価値観や行動様式への相互理解が求められています。「宗教文化士」資格は、大学で宗教文化にかかわる教育を受け、一定のレベルに到達した人を資格認定することで、そうした課題に応えうる人材の育成を促進するものです。平成23年1月に発足した「宗教文化教育推進センター」（CERC、國學院大學AMC5階に事務局）が、日本で宗教を研究する複数の学会（日本宗教学会、「宗教と社会」学会）と連携して、資格の認定・運営を行います。

③ 宗教文化士の到達目標と申請から認定までの流れ

「宗教文化士」資格では、次の3つの到達目標を掲げています。

- 教えや儀礼、神話を含む宗教文化の意味について理解ができる。
- キリスト教、イスラーム、ヒンドゥー教、仏教、神道などの宗教伝統の基本的な事実について、一定の知識を得ることができる。
- 現代人が直面する諸問題における宗教の役割について、公共の場で通用する見方ができる。

これらの到達目標を満たす科目をそれぞれの大学で16単位修得することが必要です。國學院大學のカリキュラムでの認定科目は別表「國學院大學の宗教文化士認定科目」のとおりです。申請から認定までは次のような流れとなります。

- 該当する科目に関わる単位を取得したことを証明する書類（成績証明書、単位取得証明書等）と受験申請書を期日までに提出します。その際、受験料を指定の口座に振り込み、振替払込受領書のコピーも併せて提出します。
- 受験資格があるとされた方には受験票が送付されます。
- 試験当日は受験票を持参し、受験者が選択した会場で受験します。
- 結果が通知された後、合格者は認定料を振り込みます。（単位が満たず受験された方は単位修得後正式の認定となります）
- 認定証が送付されます。

なお、科目等履修生が履修できる科目は、全学オープン科目のみとなりますので、ご注意ください。全学オープン科目は、別表「國學院大學の宗教文化士認定科目」でご確認ください。

【宗教文化教育推進センターHP】

<http://www.cerc.jp>



10) 健康運動指導士（認定試験の受験資格）

【出願資格】

- ❖ 本学人間開発学部健康体育学科を卒業又は令和4年3月卒業見込みで、以下の条件を満たす者
 - 健康運動指導士認定試験を受験するために必要な科目のうち、未修了科目の合計単位が4単位以内であること
 - 本学人間開発学部健康体育学科を卒業後、4年以内であること。

4. 受講について

1) 受講できる課程

- ❖ 教職課程、博物館学芸員課程、図書館司書課程、学校図書館司書教諭課程、神職課程、日本語教育（日本語教員養成課程）、保育士課程、宗教文化士（認定資格）、健康運動指導士（認定試験の受験資格）

※各資格の受講条件を満たしていれば、複数の資格にわたり受講も可能ですが、受講できない科目があります。

2) 受講できる単位数

❖ **年間 32 単位まで**

3) 受講できる科目

対象科目は別冊「科目等履修生（資格）令和 4 年度時間割表」をご確認ください。

※受講手続きの際に許可された科目に限ります。

※受講手続き後に科目を変更することはできません。

4) 受講できない科目

①事前登録科目・サマーセッション科目・スプリングセッション科目

ただし、「教職課程 特別支援」、並びに「5) 事前登録科目の受講について」に該当する資格取得のための必修科目は除く

②クラス指定科目（時間割で学科・組等が指定されている科目）

③授業内容に演習、実技、実験を含む科目

④学部生の履修登録者がいない科目

⑤小学校「図工概説」「体育概説」「音楽概説」「家庭科概説」※たまプラーザ開講

5) 事前登録科目の受講について

- ❖ 事前登録科目は資格取得に関してやむを得ない場合のみ希望できます。抽選のため、受講できるか否かは、選考結果で確認してください。
- ❖ 事前登録科目は、『時間割表（資格取得目的）』にて「事」がついている科目です。ご確認のうえ、「事前登録科目希望届」に**第 3 希望まで記入**し、受講手続き書類とともに教務課（渋谷キャンパス）または、たまプラーザ事務課までご郵送ください。**第 3 希望までの記入がない方で希望科目が抽選となった場合は、同内容の科目をこちらで自動振分させていただく可能性があります。**予めご了承ください。
- ❖ 事前登録科目は、在学生優先のため、調整の結果、今年度受講できない場合があります。
- ❖ 教職・資格取得に必要な下記の科目については、該当者のみ受講を認めます。また、下記の科目及び授業にコンピュータを使用する科目は、受講者数の調整を行います。

- 「教育実習ⅠB※」（渋谷）＜ガイダンス参加が必要＞
- 「教職実践演習※」（渋谷）
- 「コンピュータと情報Ⅰ・Ⅱ※」「神社祭祀演習Ⅰ～Ⅲ※」
- 「教職実践演習」（たまプラーザ開講）＜人間開発学部卒業生のみ受講可＞
- 「教育実習ⅠB」（たまプラーザ開講）＜人間開発学部卒業生のみ受講可＞
- 「初等科教育法（理科・音楽・図工・体育・家庭）」
- 「運動方法基礎実習」（登録は 1 年間で最大 6 種目まで）

※ 別紙「事前登録科目申請用紙（渋谷）」が必要です

5. 出願手続について

1) 受講までの手順

①出願手続（選考料納入（対象者のみ）・願書提出）【大学へ郵送】【3/7（月）～3/16（水）】



②選考結果の発表（選考結果・手続き書類）【大学から郵送】【3/31（木）】



③登録料・受講料等の納入【4/1（金）～4/7（木）】受講手続き完了



④ K-SMAPY II の ID 配布【大学からメール】【4月9日（土）予定】

授業開始 4/11（月）～

2) 出願方法

資格毎に「受講資格課程開講キャンパス」窓口へ手続き書類（願書等）を郵送（当日消印有効）

・ **郵送受付のみ。窓口受付は行いません。**

・ 出願書類は「受講資格課程開講キャンパス」にご郵送ください。

・ 複数の資格を履修予定の方は、**教務課（渋谷キャンパス）**にお送りください。

【受講資格課程開講キャンパス】

- ②教職課程 中学校（国語・英語・社会）、
高等学校（国語・書道・英語・地理歴史・公民・商業）
 - ③博物館学芸員課程
 - ④図書館司書課程
 - ⑤学校図書館司書教諭課程
 - ⑥神職課程
 - ⑦日本語教育（日本語教員養成課程）
 - ⑨宗教文化士（認定資格）
 - ⑪複数の資格を受講する方



【渋谷キャンパス】
教務課へ郵送

- ①教職課程 幼稚園、小学校、中学校（保健体育）、
高等学校（保健体育）、特別支援学校
 - ⑧保育士課程
 - ⑩健康運動指導士（認定試験の受験資格）



【たまプラーザキャンパス】
たまプラーザ事務課
へ郵送

【渋谷キャンパス 送付宛先】

〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28 國學院大學 教務課 科目等履修生担当 行

【たまプラーザキャンパス 送付宛先】

〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川 3-22-1

國學院大學 たまプラーザ事務課 科目等履修生担当 行

3) 出願期間

提出先	教務課（渋谷キャンパス）	たまプラーザ事務課（たまプラーザキャンパス）
出願期間	令和4年3月8日（火）～3月16日（水）消印有効	
出願方法	郵送 （「配達記録」又は「レターパックライト」等 「追跡可能な方法」で郵送。消印有効） ※窓口受付は行いません。	

【注意事項】 令和4年度の科目等履修生登録出願期間は、原則として上記期間の1回のみです。

4) 出願手続手順

- ① 「科目等履修生願」に必要事項を記入し、写真を貼付してください。
 - ※ 令和4年度WEBシラバスは、令和4年3月14日（月）に公開予定です。
 - ※ 「科目等履修生（資格）令和4年度時間割表」にて、開講曜時・実施形態（対面<対面型・ブレンド型・ハイフレックス型>、遠隔<ライブ配信型・オンデマンド型>）・科目名等を確認し、講義内容は、令和4年度WEBシラバスをご確認ください。WEB公開前は、令和3年度WEBシラバスを参考にしてください。開講曜時・実施形態は、社会情勢により変更の可能性がございます。ご了承ください。
 - 〔WEBシラバスへのアクセス方法〕
國學院大学 HP⇒最下方へスクロールして「K-SMAPYⅡ」⇒ゲストユーザー⇒シラバス照会⇒年度を指定
 - ※ 履修科目が書ききれない場合は、「科目等履修生願」を複数枚使用してください（写真はいずれか1枚のみの貼付で結構です）。
 - ② 各種書類について、提出の有無を確認のうえ、必要事項を記入してください。
（事前登録用紙、各種実習希望調査票等）
 - ③ 「納入方法」に従って、「選考料」を納入し、納入証紙に記名してください。（対象者のみ）
 - ④ 提出書類を全てそろえ、出願期間内に「2」出願方法に従って、教務課（渋谷キャンパス）または、たまプラーザ事務課（たまプラーザキャンパス）に追跡可能な方法で**ご郵送**ください。（消印有効）なお、複数の資格を履修予定の方は、教務課（渋谷キャンパス）に追跡可能な方法でご郵送ください。（消印有効）
 - ⑤ 出願時に前期・通年・後期開講科目全てを登録してください。後期開講科目のみを受講する場合においても必ず前期に登録、受講料の納入が必要です。
 - ⑥ 出願時に登録した科目は追加・変更・削除はできません。
 - ⑦ 履修科目の決定は自己責任で行ってください。既に修得済の科目と履修した科目が重複していた場合、単位は修得できませんのでご注意ください。
 - ⑧ 選考料・登録料は、登録予定科目の数や開講時期を問わず、年1回の支払いとなります。受講料の分割払いはできません。
 - ⑨ 納入された選考料・登録料・受講料は返還いたしません。
- 提出書類
- 新規の方** → 科目等履修生願・写真・卒業証明書・成績証明書・身分証明書類・志望理由書・事前登録科目希望届・誓約書・健康診断証明書・選考料納入証明書
- 継続の方** → 科目等履修生願・写真・選考料免除資料・事前登録科目希望届・誓約書・健康診断証明書
- 上記提出書類の必要の有無は13頁～14頁の「5」提出書類および費用をご確認ください。
- 期間内に提出書類がそろわない場合、出願を一切受け付けません。
- 証明書は、発行までに時間がかかる場合がありますので、早めにご準備ください。

出願の際に提出された個人情報、選考手続ならびに授業・学生生活に関する連絡に関わる諸手続、各種書類・資料の送付のみに使用いたします。

5) 提出書類および費用

* 提出書類は大学 HP「科目等履修生」に掲載されている「各種提出書類の様式一覧」より該当する書式を印刷して使用してください。

1 新規履修の方（令和 2 年度以前の科目等履修生も含む）

《提出書類》

A. 科目等履修生願

指定用紙。本要項を参照し作成してください。

受信可能なメールアドレスを必ずご記入ください。

受講手続が完了された方に対してメールで K-SMAPY II の ID を配布します。

記入がない場合は ID が配布できないため授業の受講ができません。

B. 写 真

* 縦 4 cm × 横 3 cm で、最近 3 ヶ月以内に撮影したもの。（1 枚のみ）

裏面には名前を書き、科目等履修生願に貼付してください。

* 写真は、「科目等履修生証」に使用します。陰影のはっきりとした証明写真（カラーのみ白黒不可）・背景のないものを貼付してください。

C. 卒業証明書

最終学校にて最近 3 ヶ月以内に発行したもの。

（本学卒業生・本学大学院在籍及び修了生は不要）

D. 成績証明書

出身大学（学部）にて最近 3 か月以内に発行したもの。

令和 4 年 3 月卒業生は、卒業式以降に発行されたもの（手続き後に追加提出）。

E. 身分証明書類

現住所を確認できる、公的機関の発行した証明書、免許証、住民票等のコピー。（マイナンバーカードは不可。保険証コピーの場合は「記号」「番号」「枝番」「保険者番号」「QR コード」を塗りつぶしてください。）

F. 志望理由書

志望理由と目的、受講を希望する科目や分野と、その理由と目的を記入のうえ、ご提出ください。

G. 事前登録科目希望届

事前登録科目を履修する場合は必ず第 3 希望まで記入して提出してください。希望科目名は「科目等履修生願」にも記入してください。

H. 誓約書

本人が自筆にて記入・捺印のうえ、**必ずご提出ください。**

I. 健康診断書

指定用紙。項目の診断が可能な医療機関にて受診し、ご提出ください。職場の健康診断書（コピー）を提出される場合は、令和 3 年 12 月 1 日～令和 4 年 3 月 16 日の期間に実施されたもので、指定用紙の項目を満たすものに限り、（大学院生は健康診断書代替用紙を提出）

《費用》

J. 選考料納入証明書

20,000 円（本学卒業生・本学大学院在籍及び修了生は無料）「選考料納入方法」に従って選考料を納入し、「納入用紙」、又は「振替払込請求書兼受領書（レ→）」をご提出ください。

注）学内の証明書自動発行機を利用する方法と、払込取扱票を使用し、ゆうちょ銀行窓口にて振込方法がございます。ゆうちょ銀行にて振込む場合は大学担当者までご連絡ください。

注）一度納入された選考料は、理由の如何を問わず返還できません。

2 継続履修の方（令和3年度に履修している科目等履修生）

《提出書類》

A. 科目等履修生願

指定用紙。本要項を参照し作成してください。

受信可能なメールアドレスを必ずご記入ください。

受講手続きが完了された方に対してメールで K-SMAPYⅡ の ID を配布します。

記入がない場合は ID が配布できないため授業の受講ができません。

B. 写 真

*縦 4cm×横 3cm で、最近 3 ヶ月以内に撮影したもの。(1 枚のみ)

裏面には名前を書き、科目等履修生願に貼付してください。

*写真は、「科目等履修生証」に使用します。陰影のはっきりとした証明写真（カラーのみ(白黒不可)・背景のないもの）を貼付してください。

C. 選考料免除資料

令和3年度科目等履修生証

(3/31 まで使用したい方はコピーを提出。4 月 1 日以降に窓口に戻却又は郵送ください。)

注) ご返却のない場合、再発行料 2,000 円 を徴収します。

D. 事前登録科目希望届

事前登録科目を履修する場合は必ず第3希望まで記入して提出してください。
希望科目名は「科目等履修生願」にも記入してください。

E. 誓約書

本人が自筆にて記入・捺印のうえ、**必ずご提出ください。**

F. 健康診断書

指定用紙。令和4年度に「教育実習」「博物館実習Ⅲ・Ⅳ」「神社実習」を受講される方のみ。(詳細は、1. 新規履修の方＜提出書類＞I. 健康診断書の内容に同じ)

6) 選考結果発表

選考方法 書類選考

発表方法 郵送

選考結果・受講手続き書類を郵送いたします。窓口でのお渡しはいたしません。

4 月 4 日 (月) を過ぎても届かない場合は、教務課までご連絡ください。

送 付 日 令和4年3月31日(木) 予定

送付書類 選考結果、登録料・受講料払込用紙(所定用紙)

6. 登録料・受講料等の納入について

納 入 期 間	令和4年4月1日(金) ～ 4月7日(木)
---------	-----------------------

上記の期間中に納入してください。

※期限までに納入できない場合は、今年度の受講許可を取り消します。

・「登録料」「受講料」を払込票でコンビニエンスストアにてお支払いください。

※ 払込票は、「選考結果・受講手続き書類」に同封されています。

※ 振込ではなく、コンビニエンスストアでのお支払いとなりますのでご注意ください。

【登録料・受講料等】

費 目	金 額	備 考
登 録 料	20,000 円	本学卒業生・本学大学院在籍及び 修了生は無料
受 講 料	1 単位あたり 17,000 円	一部の科目については、異なる場 合もあります
施設設備費	受講期間が半期の場合 15,000 円 受講期間が通年の場合 30,000 円	本学卒業生・本学大学院在籍及び 修了生は無料

注 1) 分割払いはいできません。

注 2) 一度納入された費用は、理由の如何を問わず返還できません。

注 3) 支払い手数料に別途 120 円がかかります。また 5 万円を超える支払いの場合は、200 円分の収入印紙代を含め別途 320 円がかかります。なお、30 万円を超える支払いの場合は、別途手数料が生じるため、通知いたします。

支払いが完了した方には、大学より「K-SMAPYⅡの ID/パスワード」をメールで配布いたします(4月9日(土)予定)。科目等履修生証は、窓口で配布いたしますので、希望者は4月11日(月)以降に教務課窓口までお越しください。その際、身分証明書を確認いたしますので、必ず身分証明書をご持参ください。郵送受取を希望の方は、お電話でご相談ください。着払いにて対応をさせていただきます。

期限までに納入できない場合は、今年度の受講許可を取り消します。

7. その他

1. 事務連絡、各受講科目の伝達事項等について

①受講教室の確認

大学のホームページから、「K-SMAPYⅡ」にログインしてご確認ください。5月初め頃までは教室が毎回変更する可能性があるため、こまめにご確認ください。

②授業の出席登録について（※遠隔授業の場合は担当教員の指示に従ってください）

授業の際は、教室入口に設置されている「カードリーダー」に「科目等履修生証」をかざし、出席登録をしてください。出席記録として、授業開始 10 分前から授業開始 30 分以内の打刻時間が記録されます。特段の理由なく出席回数が授業回数の 3 分の 2 未満の場合、次年度以降の継続登録をお断りすることがあります。

③休講について

担当教員から授業時または、K-SMAPYⅡにて、周知します。ご自宅 PC または携帯電話から休講を確認する場合は、K-SMAPYⅡをご利用ください。電話でのお問い合わせにはお答えできません。（教員の病気等、やむを得ぬ事情により、前日または当日に急遽休講となる場合もあることをご了承ください）また、大学ホームページの学年暦で祝日授業日の有無等をご確認ください。

④各種受講科目に関する連絡について

原則、K-SMAPYⅡにてお知らせします。全学的事項については大学ホームページにてお知らせします。

2. 履修確認について

履修確認については、後期開講科目を含め、K-SMAPYⅡにて確認してください。不備がある場合は、速やかに教務課へお申出ください。なお、システム処理の関係で、履修登録期間中（4・9月）および年度末（3月）は、一時的に K-SMAPYⅡが見られないことがあります。ご了承ください。

3. 施設の利用等について

①図書館は「科目等履修生証」を受領後、利用することができます。「科目等履修生証」がそのまま「図書館利用者カード」として使用できます。

②東京国立博物館・国立美術館キャンパスメンバーズ制度の利用。白根記念渋谷区郷土博物館・文学館の入館ができます。

③通学定期券・学割は購入できません。

④登録を行った授業に関する利用以外のコンピュータ教室利用はできません。

4. 証明書について

「科目等履修生 在籍証明書」は手続完了後、発行が可能です。証明書発行機では取得できませんので、教務課（渋谷キャンパス）窓口にてお申し込みください。発行は、申請日より 5 業務日以降となりますので余裕をもって申請してください。

5. 科目等履修生証（教務課窓口にて配布いたします）

「科目等履修生証」は、当該年度登録期間終了後、ご返却ください（郵送可）。返却のない場合、事務手数料 2,000 円を徴収します。

6. 学年暦

学年暦は変更される場合がございます。詳細は大学ホームページにてご確認ください。

7. 学生生活ハンドブック

教務課（渋谷キャンパス）窓口にて希望者に配布いたします。

【科目等履修生奨学金について】※國學院大學は、受付を行っておりません。問い合わせは直接財団までご連絡ください。

「科目等履修生奨学金」公益財団法人 北野生涯教育振興会

<http://www.kitanozaidan.or.jp/nondegrestudent.html>